

四半期報告書

(第73期第1四半期)

自 平成22年1月1日
至 平成22年3月31日

HORIBA

株式会社 堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田1丁目7番8号（東神田フコク生命ビル）
【電話番号】	東京（03）3861-8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区東神田1丁目7番8号(東神田フコク生命ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28

[四半期レビュー報告書]

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第73期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第72期
会計期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日
売上高 (百万円)	25,451	26,817	104,538
経常利益 (百万円)	1,887	1,963	5,274
四半期(当期)純利益 (百万円)	967	1,383	3,161
純資産額 (百万円)	77,023	80,634	79,977
総資産額 (百万円)	129,673	133,188	129,580
1株当たり純資産額 (円)	1,821.36	1,905.27	1,889.58
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.88	32.71	74.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	32.67	74.68
自己資本比率 (%)	59.39	60.50	61.67
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,130	3,317	13,711
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,537	△1,382	△4,191
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△2,765	△375	△4,722
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,583	28,979	27,590
従業員数 (人)	5,083	5,125	5,133

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第72期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	5,125
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	1,377
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）を記載しております。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
自動車計測システム機器	4,728	45.5
分析システム機器	8,014	98.2
医用システム機器	5,108	102.2
半導体システム機器	10,461	1,141.7
合計	28,313	115.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
自動車計測システム機器	10,357	187.4	19,104	108.2
分析システム機器	8,213	120.9	7,216	101.4
医用システム機器	5,725	102.7	2,327	99.3
半導体システム機器	6,827	432.1	2,981	381.1
合計	31,124	159.8	31,630	113.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（%）
自動車計測システム機器	7,005	70.1
分析システム機器	8,370	102.3
医用システム機器	5,417	106.7
半導体システム機器	6,023	273.3
合計	26,817	105.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済をみると、海外経済の改善や各種経済対策の効果などから景気は着実に持ち直しましたが、民間需要の自律的回復力がなお弱いうえ、失業率が高水準で推移するなど、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、自動車産業の投資抑制の影響を大きく受けたものの、半導体メーカーの設備投資回復に支えられ、売上高は26,817百万円と前年同期比5.4%の増収となりました。

もっとも、利益面では、半導体システム機器部門において増収により利益を急回復させましたが、主力製品であるエンジン排ガス計測システムの売上が減少したことなどから、営業利益は1,990百万円と同2.6%の減益となりました。

経常利益は、営業利益が減少したものの、支払利息の減少や為替損益の改善などにより、1,963百万円と同4.0%の増益となりました。四半期純利益は、前年同期にたな卸資産評価損を472百万円計上した反動から、特別損失が前年同期比で大きく減少した事情も加わって、1,383百万円と同43.0%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

日本や欧米における自動車関連業界の投資抑制の影響などにより、売上高は7,005百万円となり前年同期比29.9%の減収となりました。また、主力製品であるエンジン排ガス計測システムの売上減少が響き、営業損失として327百万円を計上しました（前年同期は1,415百万円の営業利益）。

(分析システム機器部門)

欧米では政府支出関連投資が一巡し販売は低調に推移したものの、国内においては年度末を控えた大学・研究機関での需要拡大により、販売は堅調に推移しました。この結果、売上高は8,370百万円となり前年同期比2.3%の増収となりました。一方、米国において、収益性の高い先端素材分析用分析機器の販売が落ち込んだことにより、営業利益は567百万円となり同16.9%の減益となりました。

(医用システム機器部門)

日本での血球計数装置の販売が引き続き堅調に推移したほか、製品設置台数の増加に伴って検査試薬の販売が増加したことや、米国でのコスト削減効果などにより収益性が改善しました。この結果、売上高は5,417百万円となり前年同期比6.7%の増収、営業利益は494百万円となり同63.4%の増益となりました。

(半導体システム機器部門)

昨年後半から急速に回復しているシリコン半導体や発光ダイオード(LED)などの製造装置メーカーの投資拡大により、半導体製造装置用マスフローコントローラを中心に販売が大幅に回復しました。これにより売上高は6,023百万円となり前年同期比173.3%の増収、営業利益は1,256百万円となりました（前年同期は357百万円の営業損失）。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

自動車関連業界の投資抑制が継続したものの、半導体製造装置メーカーの投資回復に伴い半導体システム機器部門の販売は大幅に回復しました。また、分析システム機器部門においては、年度末を控えた政府支出関連の投資が堅調に推移したことにより、コスト削減活動の効果もあり収益性が改善しました。この結果、売上高は12,310百万円と前年同期比1.0%の増収、営業利益は1,598百万円と16.8%の増益となりました。

(アメリカ)

半導体関連業界の投資が回復したことに加え、血球計数装置と検査試薬の販売は堅調に推移しましたが、自動車関連業界の投資回復が遅れており、また利益率の高い最先端素材分析用分析機器の販売が落ち込みました。この結果、売上高は4,243百万円と前年同期比0.1%の減収、営業利益は168百万円と16.1%の減益となりました。

(欧州)

発光ダイオード(LED) 製造装置メーカ向けのマスフローコントローラの販売が大幅に増加し、また血球計数装置および検査試薬の販売は堅調に推移しましたが、自動車関連業界の投資は引き続き低調に推移しました。この結果、売上高は8,947百万円と前年同期比6.0%の増収、営業損失は65百万円となりました（前年同期は17百万円の営業損失）。

(アジア)

半導体製造装置用マスフローコントローラの販売は急速に回復し、また、血球計数装置の販売が堅調に推移したことから、売上高は1,316百万円と前年同期比127.2%の増収、営業利益は209百万円と258.0%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,388百万円増加し、28,979百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の増加や、仕入債務の増加などにより3,317百万円のプラス（前年同期は4,130百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得や定期預金の預入などにより1,382百万円のマイナス（前年同期は1,537百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や長期借入金の返済などにより375百万円のマイナス（前年同期は2,765百万円のマイナス）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企业文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,359百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成22年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数（個）	249（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	249,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,890（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,890 資本組入額 1,945
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではありません。 ・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めません。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含みません。）又は自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

② 平成21年3月28日定時株主総会及び平成21年4月14日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数（個）	521（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	52,100（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月17日 至 平成51年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,092 資本組入額 546
新株予約権の行使の条件	・上記「新株予約権の行使期間」にかかるわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

④新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」）に準じて決定します。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

ア. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権行使できなくなった場合

イ. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 平成22年4月1日から平成22年4月30日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社他2社より平成22年2月22日付の大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されております。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、住友信託銀行株式会社他2社の大量保有（変更）報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	住友信託銀行株式会社他2社
住所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
保有株券等の数	株式 2,697千株
株券等保有割合	6.35%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 252,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,267,800	422,678	同上
単元未満株式	普通株式 12,652	—	—
発行済株式総数	普通株式 42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	422,678	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	244,900	—	244,900	0.58
千代田電機株式会社(注)	京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町69番地の1	1,000	6,400	7,400	0.02
計	—	245,900	6,400	252,300	0.59

(注) 堀場洛楽会投資部会(京都市南区吉祥院宮の東町2番地)に加入しており、その共有持分数(百株未満切り捨て)を他人名義所有株式数として記載しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	2,305	2,451	2,790
最低(円)	2,142	2,159	2,380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,866	21,520
受取手形及び売掛金	34,722	34,511
有価証券	9,107	6,465
商品及び製品	7,919	7,809
仕掛品	8,946	8,468
原材料及び貯蔵品	7,410	7,086
繰延税金資産	2,911	2,080
その他	3,094	2,788
貸倒引当金	△847	△825
流動資産合計	94,131	89,904
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,306	9,604
機械装置及び運搬具（純額）	3,891	3,985
土地	7,098	7,153
建設仮勘定	272	156
その他（純額）	2,628	2,702
有形固定資産合計	※1 23,196	※1 23,602
無形固定資産		
のれん	269	293
ソフトウエア	5,520	5,727
その他	523	563
無形固定資産合計	6,313	6,585
投資その他の資産		
投資有価証券	4,734	4,482
繰延税金資産	2,034	2,216
その他	2,911	2,923
貸倒引当金	△133	△133
投資その他の資産合計	9,547	9,488
固定資産合計	39,057	39,676
資産合計	133,188	129,580

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年3月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年12月31日)

負債の部

流動負債		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
支払手形及び買掛金	12,448	10,567
短期借入金	6,417	6,618
未払金	7,900	8,403
未払法人税等	1,324	666
繰延税金負債	67	24
賞与引当金	1,472	835
役員賞与引当金	59	16
製品保証引当金	946	898
その他	6,669	6,153
流動負債合計	37,308	34,183
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,521	1,730
繰延税金負債	119	30
退職給付引当金	1,676	1,675
役員退職慰労引当金	228	254
債務保証損失引当金	67	56
その他	1,633	1,673
固定負債合計	15,246	15,420
負債合計	52,554	49,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	52,177	51,095
自己株式	△804	△811
株主資本合計	82,101	81,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,039	932
為替換算調整勘定	△2,567	△2,039
評価・換算差額等合計	△1,528	△1,106
新株予約権	56	59
少数株主持分	3	11
純資産合計	80,634	79,977
負債純資産合計	133,188	129,580

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	25,451	26,817
売上原価	14,020	15,142
売上総利益	11,430	11,674
販売費及び一般管理費	※1 9,386	※1 9,683
営業利益	2,043	1,990
営業外収益		
受取利息	52	24
受取配当金	1	1
為替差益	—	58
雑収入	99	60
営業外収益合計	152	144
営業外費用		
支払利息	242	141
為替差損	44	—
雑損失	22	30
営業外費用合計	309	172
経常利益	1,887	1,963
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	5	4
たな卸資産評価損	472	—
減損損失	※2 8	※2 40
投資有価証券評価損	7	—
債務保証損失引当金繰入額	—	11
その他	0	—
特別損失合計	495	56
税金等調整前四半期純利益	1,392	1,907
法人税、住民税及び事業税	891	1,192
法人税等調整額	△461	△660
法人税等合計	429	531
少数株主損失(△)	△4	△7
四半期純利益	967	1,383

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,392	1,907
減価償却費	1,016	1,038
減損損失	8	40
のれん償却額	8	9
貸倒引当金の増減額（△は減少）	37	58
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△81	24
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△638	△25
受取利息及び受取配当金	△53	△25
支払利息	242	141
為替差損益（△は益）	△1	11
有形固定資産売却損益（△は益）	△1	—
固定資産売却損益（△は益）	—	△0
固定資産除却損	5	4
有価証券評価損益（△は益）	—	1
投資有価証券評価損益（△は益）	7	—
売上債権の増減額（△は増加）	4,776	△832
たな卸資産の増減額（△は増加）	956	△1,351
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,784	2,091
その他	△312	871
小計	5,582	3,966
利息及び配当金の受取額	66	26
利息の支払額	△284	△192
法人税等の支払額	△1,232	△482
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,130	3,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△66	△500
有価証券の取得による支出	—	△239
有価証券の売却による収入	—	158
有形固定資産の取得による支出	△1,377	△666
有形固定資産の売却による収入	1	6
無形固定資産の取得による支出	△91	△48
投資有価証券の取得による支出	△3	△91
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	—
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△1	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,537	△1,382

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,329	176
長期借入れによる収入	3	9
長期借入金の返済による支出	△181	△220
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△48	△50
自己株式の取得による支出	△0	—
自己株式の純増減額（△は増加）	—	△0
配当金の支払額	△1,209	△290
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,765	△375
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	△170
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△76	1,388
現金及び現金同等物の期首残高	22,660	27,590
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 22,583	※ 28,979

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第1四半期連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「ソフトウェア」は6,055百万円あります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。
2. 固定資産の減価償却費の算出方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
国内連結子会社1社は、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、前連結会計年度の第4四半期会計期間より退職給付債務の計算方法について簡便法から原則法へ変更しております。このため、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で退職給付債務の計算方法が異なっております。	<p>国内連結子会社1社は、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、前連結会計年度の第4四半期会計期間より退職給付債務の計算方法について簡便法から原則法へ変更しております。このため、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で退職給付債務の計算方法が異なっております。</p> <p>これにより、前第1四半期連結会計期間は、変更後的方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が2百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、30,583百万円であります。	※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、30,465百万円であります。
2. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 (株)ホリバコミュニケーションズ 169百万円 従業員 65 千代田電機(株) 27 <hr/> 261	2. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 (株)ホリバコミュニケーションズ 172百万円 従業員 68 千代田電機(株) 38 <hr/> 278

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)																
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。																
給料手当 2,778百万円	給料手当 2,725百万円																
研究開発費 2,177	研究開発費 2,359																
賞与引当金繰入額 232	賞与引当金繰入額 268																
退職給付費用 216	退職給付費用 146																
役員賞与引当金繰入額 105	役員賞与引当金繰入額 53																
※2. 当第1四半期連結累計期間において、当社グループ は以下の資産について減損損失を計上しております。	※2. 当第1四半期連結累計期間において、当社グループ は以下の資産について減損損失を計上しております。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 京都市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>8百万円</td></tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	京都府 京都市	遊休資産	土地	8百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 京都市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>40百万円</td></tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	京都府 京都市	遊休資産	土地	40百万円
場所	用途	種類	減損損失														
京都府 京都市	遊休資産	土地	8百万円														
場所	用途	種類	減損損失														
京都府 京都市	遊休資産	土地	40百万円														
(経緯) 京都府京都市の遊休土地については、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	(経緯) 京都府京都市の遊休土地は、事業の用に供する具体的な計画が存在しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																
(グループピングの方法) 減損会計の適用に当たり、事業の種類別セグメントを基礎としてグループピングを行っております。 なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグループピングを行っております。	(グループピングの方法) 減損会計の適用に当たり、事業の種類別セグメントを基礎としてグループピングを行っております。 なお、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位でグループピングを行っております。																
(回収可能価額の算定方法) 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価しております。	(回収可能価額の算定方法) 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は公示価格に基づいた時価により評価しております。																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 18,494百万円	現金及び預金勘定 20,866百万円
拘束性預金 △700	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △664
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △70	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資 8,777 (有価証券)
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資 4,859	現金及び現金同等物 28,979
現金及び現金同等物 22,583	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年3月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,532,752株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 243,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第1四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	56
合計		56

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 2月15日 取締役会	普通株式	296	7	平成21年 12月31日	平成22年 3月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9,988	8,182	5,076	2,203	25,451	—	25,451
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,988	8,182	5,076	2,203	25,451	—	25,451
営業利益又は 営業損失（△）	1,415	682	302	△357	2,043	—	2,043

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,005	8,370	5,417	6,023	26,817	—	26,817
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,005	8,370	5,417	6,023	26,817	—	26,817
営業利益又は 営業損失（△）	△327	567	494	1,256	1,990	—	1,990

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光分析装置、分光器、グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスクフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車計測システム機器で3百万円、分析システム機器で91百万円、医用システム機器で11百万円それぞれ減少しており、半導体システム機器で営業損失が56百万円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車計測システム機器で43百万円増加しており、分析システム機器で2百万円、医用システム機器で4百万円それぞれ減少しております。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」1. に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内子会社の一部の機械装置について、法人税法の改正により法定耐用年数が変更になったことを契機として耐用年数の見直しを行いました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車計測システム機器で4百万円、分析システム機器で2百万円、医用システム機器で0百万円それぞれ減少しており、半導体システム機器で営業損失が3百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間

(退職給付に係る会計処理)

「追加情報」に記載のとおり、国内連結子会社1社は、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、前連結会計年度の第4四半期会計期間より退職給付債務の計算方法について簡便法から原則法へ変更しております。このため、前第1四半期連結累計期間と当第1四半期連結累計期間で退職給付債務の計算方法が異なっております。これにより、前第1四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車計測システム機器で0百万円、分析システム機器で2百万円、医用システム機器で0百万円、半導体システム機器で0百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,189	4,245	8,437	579	25,451	—	25,451
(2) セグメント間の内部売上高	1,993	403	816	392	3,607	(3,607)	—
計	14,182	4,649	9,254	972	29,058	(3,607)	25,451
営業利益又は営業損失(△)	1,368	200	△17	58	1,609	434	2,043

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,310	4,243	8,947	1,316	26,817	—	26,817
(2) セグメント間の内部売上高	3,810	382	980	363	5,537	(5,537)	—
計	16,120	4,625	9,928	1,680	32,354	(5,537)	26,817
営業利益又は営業損失(△)	1,598	168	△65	209	1,910	80	1,990

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業利益が162百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、欧州の営業損失が43百万円減少しており、アジアの営業利益が6百万円減少しております。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」1. に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内子会社の一部の機械装置について、法人税法の改正により法定耐用年数が変更になったことを契機として耐用年数の見直しを行いました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業利益が11百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間

(退職給付に係る会計処理)

「追加情報」に記載のとおり、国内連結子会社1社は、退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、前連結会計年度の第4四半期会計期間より退職給付債務の計算方法について簡便法から原則法へ変更しております。このため、前第1四半期連結累計期間と当第1四半期連結累計期間で退職給付債務の計算方法が異なっております。これにより、前第1四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、日本の営業利益が2百万円増加しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	4,800	6,905	2,651	14,357
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	25,451
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.9	27.1	10.4	56.4

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	4,946	6,889	3,676	15,511
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	26,817
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.4	25.7	13.7	57.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年3月31日）

前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められませんので、有価証券関係の注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年3月31日）

前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められませんので、デリバティブ取引関係の注記を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションはありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 株当たり純資産額 1,905円27銭	1 株当たり純資産額 1,889円58銭

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 22円88銭	1 株当たり四半期純利益金額 32.71円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 一円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 32.67円

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有していない潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	967	1,383
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	967	1,383
期中平均株式数（千株）	42,284	42,289
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整金額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	—	52
（うちストックオプション（新株予約権））	—	(52)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権2種 (株式数329,000株) なお、概要是、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権1種 (株式数249,000株) なお、概要是、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月13日

株式会社 堀場製作所

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 西尾 方宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 克己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今井 康好 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2.(1)に記載されているとおり、会社及び国内子会社は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2.(2)に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

株式会社 堀場製作所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 西尾 方宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 克己 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今井 康好 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成22年1月1日から平成22年12月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区東神田1丁目7番8号(東神田フコク生命ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長堀場厚は、当社の第73期第1四半期（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。